病害虫発生速報

対象作物：園芸作物共通

令和７年９月19日
第　11　号

発信元　山形県病害虫防除所
ＴＥＬ　023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

題名：飛来性害虫の誘殺数がさらに増加！高温が続き被害が継続する恐れがあるため、引き続き防除の徹底を！

１　発生概況

（１）フェロモントラップ（山形市、寒河江市、鶴岡市、酒田市：以下ＰＴ）におけるシロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ、オオタバコガの誘殺数は、９月２～３半旬の前線の通過に伴っていずれも急増している（図１、２、３）。

（２）９月後半の巡回調査（９月 16～18 日）の結果、ねぎでシロイチモジヨトウの幼虫による食害が引き続き確認されている。また、花き類ではオオタバコガやハスモンヨトウの幼虫による食害が広く確認されており、果樹類でもハスモンヨトウの卵塊や幼虫の寄生が確認され、幅広い品目で被害が見られている。

（３）気象庁の早期天候情報では、９月 22 日頃からかなりの高温（平年差＋2.1℃以上）になると予報され、向こう１か月の気温も高いと予報されていることから、今後も活動が続くと見込まれ、被害の増加が懸念される。

２　防除対策

（１）いずれも広食性で、野菜、花き等の多くの作物を加害するため、周辺作物を含めてよく観察する。

（２）圃場をよく見回り早期発見に努め、シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウの卵塊や幼虫の寄生が見られる葉及びオオタバコガの被害部位（果実、花蕾、新芽等）は取り除き、適切に処分する。（図４、５、６、７）

（３）薬剤防除を行う場合は、幼虫の齢期が進むにつれ防除効果が低下するため、見つけ次第速やかに散布する。既に幼虫が中齢から老齢となっている圃場では、特にチョウ目に効果の高い薬剤を選定する（「山形県病害虫防除基準」参照）。

（４）薬剤防除後も圃場をよく見回り、被害の拡大が見られる場合には、異なる系統の薬剤を散布する。特に繰り返しチョウ目対策の薬剤を使用している場合は、抵抗性出現防止のため、異なる系統による輪用散布を徹底する。

（５）株全体に十分に薬液を付着させるため、生育状況に応じて十分な薬液量でていねいに散布を行う。

（６）今後も台風や低気圧の通過に伴い多飛来することが予想されるので、通過後も注意深く圃場を見回るとともに、発生予察情報等により発生動向の把握に努める。

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。

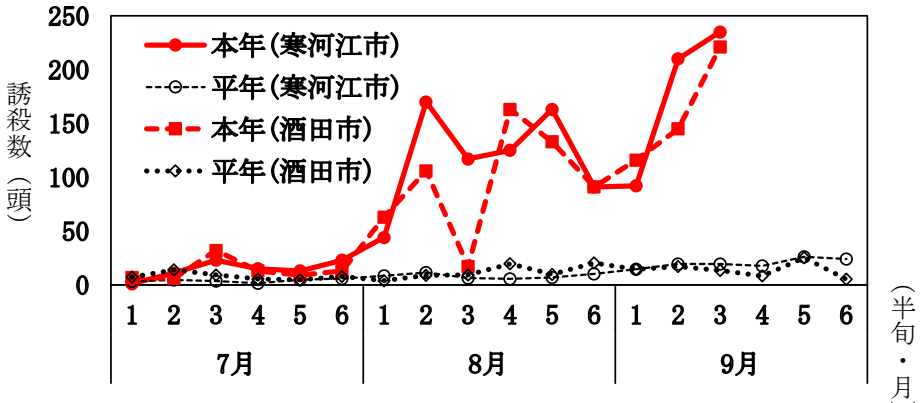

図１　ＰＴにおけるシロイチモジヨトウの誘殺推移

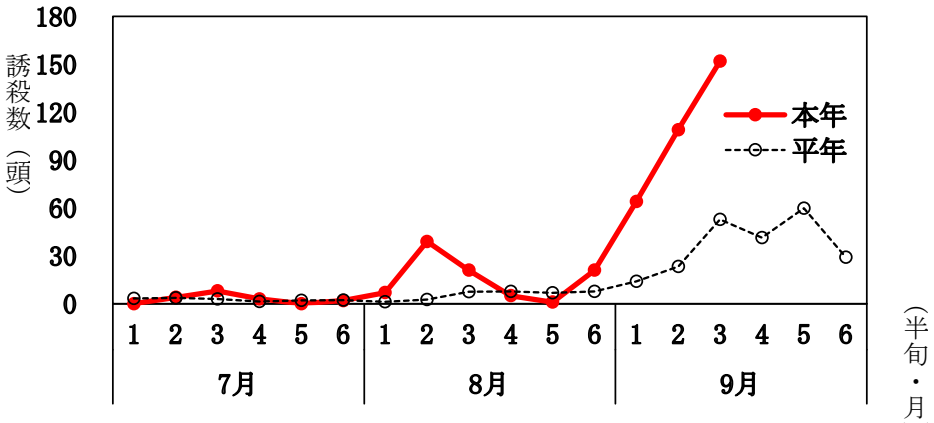

図２　ＰＴにおけるハスモンヨトウの誘殺推移（山形市）

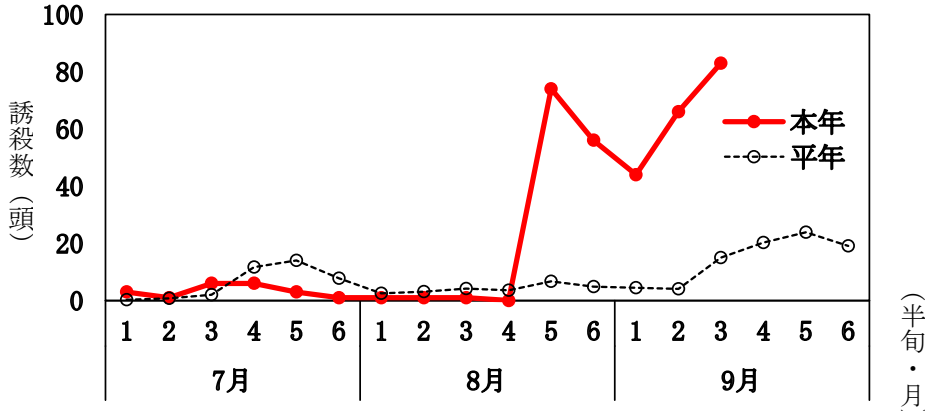

図３　ＰＴにおけるオオタバコガの誘殺推移（寒河江市）

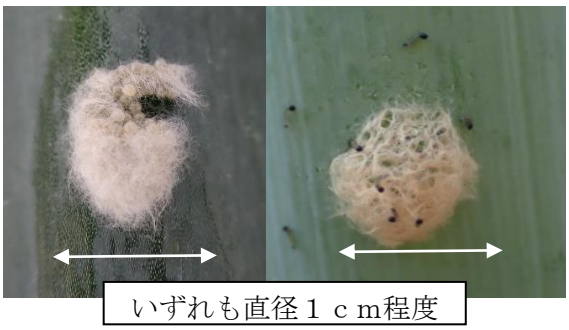

図４　卵塊（左：シロイチモジヨトウ、右：ハスモンヨトウ）

図５　シロイチモジヨトウによる
ねぎの被害
（左：被害初期、右：被害後期）

図６　ハスモンヨトウによる
さといもの被害

図７　オオタバコガによる
アスパラガスの被害